

登録事項の変更による提出書類について

変更事項	添付書類
1.商号または名称の変更 ・所在地（本社・本店）の変更 ・代表者の変更 ・代表者の役職名の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書（履歴事項全部証明書・写し可） ・委任状（受任者がいる場合） ・印鑑証明書（商号又は名称・代表者・代表者の役職名の変更に伴い、実印が変更となった場合） ・使用印鑑届（実印を変更した場合） <p>※所在地の変更に伴い、郵便番号・電話番号・ファックス番号・メールアドレスに変更があった場合は、変更届に内容を記載してください。</p>
2.使用印鑑の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・使用印鑑届
3.電話番号・ファックス番号・メールアドレスの変更	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届にその旨を記載してください。
4.年間委任先営業所の所在地、年間受任者の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・委任状 ・使用印鑑届（所在地、受任者の変更に伴い、使用印が変更となった場合） <p>※所在地の変更に伴い、郵便番号・電話番号・ファックス番号・メールアドレスに変更があった場合は、変更届に内容を記載してください。</p>
5.年間受任者の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届にその旨を記載してください。 ・使用印鑑届（受任者の廃止に伴い、使用印が変更となった場合）
6.許可・登録等の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・許可等の証明書（写し可）
7.経営事項審査の更新 （建設工事の場合のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・経営事項審査結果通知書（写し可）
8.測量・コンサルタント等の希望業務に変更があった場合	<ul style="list-style-type: none"> ①（削除又は◎→○の変更） ・変更届にその旨を記載してください。 ②（追加又は○→◎の変更） ・登録通知等、証明できる書類（登録業務である場合） <p>※希望業務の追加のみの変更の場合は変更届出書にその旨を記載してください。</p>

9.物品・役務で希望する営業 種目及び品目に変更が あった場合	・変更届にその旨を記載してください。 (ただし、許可・認可を要する営業の追加にあっては、それを証する書類の写しを添付すること)
10.廃業等に伴う登録業種・ 部門等の削除	・登記事項証明書（法人の場合、写し可）および廃業届等

※上記以外にも変更が生じた場合、別途変更を証明する書類を提出してください。

※各種証明書等は変更届提出日より3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。